

伝えたい

まちの遺産

上野古典立華

立華は、仏前に花を手向け、供花に起源をもち、室町時代、京都の六角堂池坊の僧侶により確立されました。当初は朝廷、寺院、武家などの間で盛んに生けられていました。



その後、立華の様式をより簡略化した生花が生まれます。江戸時代中頃には庶民のたしなみへと変化し、生花を中心に広く流行し、時代とともに達人・名手が現れ、本流である池坊から枝分かれして多くの流派が誕生しました。

池坊立華の様式においても、「古典立華」に対して「現代立華」が、生花・拋入花^{なげいれはな}などは「正風体」に加えて「新風体」・「自由花」などに分けられ、現代に合わせた作風が生まれています。

しかし、古典立華はいけばなの源流として、花形の基本構成である天地人三体の組合せに陰陽を配し、自然の山水美を表現した様式は現在も変わっていません。

上野区での立華の創始は、江戸時代後期に遡ります。安政六（一八五九）年の春、上野区徳正寺住職と笛吹弥次右衛門両氏が、徒歩にて湖西街道より京都の池坊六角堂を訪れ、立華を学んだことに始まります。その後、徳正寺住職により上野華道奨励会が作られ、両氏が習得した花形を今に伝えています。

上野区では、毎年二月中旬に定例として「古典立華伝承展」を行っており、平成十六年度からは南条文化会館を会場に展示会を開催しています。いけばなの原点ではありますが、現代に息づいている古典立華は珍しく、老若男女を問わず全国から参観者があります。（上野華道奨励会長 代継一郎）



育てよう 一人一人の 人権意識

思いやりの心・かけがえのない命を大切に

- 12月10日 人権デー
- 12月4日～10日 人権週間
- 12月10日～16日 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

女性の人権ホットライン

Tel 0570-070-810

セクハラ、配偶者等からの暴力、ストーカーなど、女性の人権問題をいち早くキャッチし、その解決を導くため、電話相談を受け付けています。

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

■福井地方法務局人権擁護課 Tel 0776(22)5090

人権相談開催

12月4日(火) 午後1時～南条保健福祉センター

■問合せ 町民税務課 ☎ 47・8015

- ・ 女性の人権を守ろう
- ・ 子どもの人権を守ろう
- ・ 高齢者を大切にできる心を育てよう
- ・ 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ・ 部落差別をなくそう
- ・ アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ・ 外国人の人権を尊重しよう
- ・ HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- ・ 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ・ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・ インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ・ 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ・ ホームレスに対する偏見をなくそう
- ・ 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- ・ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう